

第3次千葉県青少年総合プラン 令和2年度事業評価シート

事業NO	54
------	----

事業名	不登校児童生徒支援推進校の指定		
担当課・室・班名	教)児童生徒課(教育政策課)	問合せ先(電話番号)	4055

1 事業の概要

柱	Ⅱ	基本目標	3	基本方策	⑥様々な困難や配慮を要する状況に応じた支援の充実					
事業内容	①県内125校を不登校児童生徒支援推進校に指定 ②児童生徒支援(不登校)加配教員を配置、校内不登校支援教室を設置し、不登校生徒、不登校傾向の児童生徒の復帰に向け、指導・助言する。									
当初予算額(千円)	H30年度	—	R元年度	—	R2年度	—	R3年度	—	R4年度	—
決算額(千円)	H30年度	—	R元年度	—	R2年度	—	R3年度	—	R4年度	—
財源内訳	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源

2 事業実績・評価等

(1)事業の実施結果

・令和2年度は125校(中学校124校、小学校1校)を不登校児童生徒支援推進校として指定した。校内の不登校児童生徒支援教室へは、1184名(1校当たり平均9.5名)の児童生徒が通室しており、その内、453名(同3.6名)の児童生徒が原籍学級へ復帰することができた。復帰率は38.3%であった。

・令和元年度に新規に指定された不登校児童生徒支援推進校を中心に学校訪問をし、不登校児童生徒支援教室の運営状況について、把握に努めた。

(2)事業の成果

・不登校児童生徒支援推進校のうち110校において、不登校児童生徒が、原籍学級に復帰できた。令和元年度は73校だったため、活動内容が良い成果を表している。

・不登校児童生徒が不登校児童生徒支援教室へ登下校する際、他の生徒の目に触れないような配慮をするなどの各学校での運営上の工夫が、不登校児童生徒支援推進校の訪問によって確認された。また、教室には学校行事の予定や時間割などが掲示されており、原級学級との関わりが途切れないような工夫がされていた。

3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

・教育事務所と連携し、不登校児童生徒支援推進校の不登校児童生徒支援教室の活用状況を把握する。その結果を分析し、広めることでより効果的な活用を促す。

・支援教室の1校当たりの平均利用者数は9.5人で、前年度より0.6人増加した。支援教室内での人間関係や、個々によって学習状況にばらつきがあるため、運営の困難さが考えられる。

・今後は、不登校児童生徒の原級復帰を最終目標としつつも、児童生徒の安心した居場所として活用していく必要がある。

○参考

関連指標	[不登校・中途退学への対応]					目標	減少を目指します
	公立高等学校における不登校・中途退学生徒の割合						
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	
不登校 2.55%	不登校 2.53%	不登校 2.59%	不登校 2.37%	不登校 1.62%	不登校 0.94%		
中途退学者 1.27%	中途退学者 1.29%	中途退学者 1.31%	中途退学者 0.96%	中途退学者 0.94%			

4 委員意見

5 担当課回答

--	--

第3次千葉県青少年総合プラン 令和2年度事業評価シート

		事業NO	55
事業名	教育相談事業の充実		
担当課・室・班名	教)子どもと親のサポートセンター	問合せ先(電話番号)	043-207-6034

1 事業の概要

柱	Ⅱ	基本目標		3	基本方策		⑥様々な困難や配慮を要する状況に応じた支援の充実			
事業内容	学校生活に関すること、心や身体のこと、その他進路や適性に関すること等、個々の状況に応じて、電話相談・来所相談・Eメール相談・FAX相談の体制を整え、各相談機関とのネットワークを構築し、相談者の様々なニーズに対して、より適切な支援・援助を児童生徒・保護者・教職員等に行う。									
当初予算額(千円)	H30年度	43,644	R元年度	43,644	R2年度	50,070	R3年度	53,133	R4年度	
決算額(千円)		42,962		42,127		47,760				
財源内訳	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源
	○		○		○		○		○	

2 事業実績・評価等

(1) 事業の実施結果

・令和2年度の相談件数は14,912件であり、前年度より410件増加している。電話相談は、9,785件で、前年度より556件の増加となった。「子育て・しつけ」に関する相談が1,028件(13.1%)と最も多かった。また、いじめの相談は280件(3.5%)であった。来所相談は、4,914件で、182件の減少であった。これは、コロナウイルス感染防止のため、前年度の3月から5月まで来所相談を中止していたことも影響される。親子並行面接を実施し、遊びや作業活動、カウンセリング等を通して教育的・心理学的立場から支援を行った。相談内容は、「不登校・不登校傾向」に関するものが2,744件(55.8%)と最も多く、内訳としては、「発達障害が背景にある不登校」が一番多かった。相談者の内訳は小学生が最も多く、続いて中学生、高校生の順となっている。Eメール相談は212件であり、35件の増加であった。「学校生活」に関する相談が38件(19.1%)で一番多かった。相談者の内訳は高校生とその保護者からが最も多く、中学生、高校生の順となっている。

(2) 事業の成果

・相談内容が複雑多岐にわたる中で、個々の相談に対して真摯な対応を心がけ、相談者のニーズに応えられるよう丁寧な支援・援助を行っている。
 ・電話相談の増加は、相談のニーズに加えて、ホームページ、リーフレット、児童生徒へのカードの配布等の広報活動により、当センターが相談窓口として周知されてきていることが要因としてあげられる。電話相談から来所相談につながるケースもある。
 ・不登校・不登校傾向に関することなど、悩んでいる子供や保護者に寄り添い、子供を取り巻く様々な環境を整えるとともに、必要に応じて学校をはじめ関係機関と連携を図りながら相談活動を進めている。
 ・メール相談では高校生の相談が一番多いこと、高校生の来所相談が1000回を超えていることから当センターの果たす役割は大きい。
 ・研修やケース会議を計画的に行い、発達段階や相談内容に合った対応ができるよう相談員の資質向上に努めている。

3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

・子供たちや家庭を取り巻く環境の大きな変化や、発達障害に起因する諸問題の増加、不登校、いじめ、家庭問題などの課題への対応等、教育相談に対する県民のニーズは多岐にわたっている。当センターでは、相談体制を充実させ、より専門性の高い相談業務とするため事例研究や研修会等を行い、相談業務に携わる相談員の資質の向上を図っていくことが必要である。
 ・学校や医療機関等、関係諸機関との連携を密にしながら、相談を進めていくことが大切である。また、発達障害傾向のある子供の事例が増えるなか、県総合教育センター特別支援教育部との連携をさらに充実させ、相談者のニーズにより即した対応ができるような相談体制づくりを行う。
 ・相談内容では、「子育て・しつけ」に関するものが急増している。コロナ禍で保護者自身が家庭にいる時間が増えたことが影響していると思われる。教育相談の重要性和学校等の対応について教員研修等で取り上げていく必要がある。

○参考

関連指標						目標
	基準年	H30	R1	R2	R3	R4

4 委員意見

5 担当課回答

--	--

第3次千葉県青少年総合プラン 令和2年度事業評価シート

事業NO	56
------	----

事業名	いじめ防止対策等推進事業		
担当課・室・班名	教)児童生徒課	問合せ先(電話番号)	4055

1 事業の概要

柱	Ⅱ	基本目標		3	基本方策		⑥様々な困難や配慮を要する状況に応じた支援の充実			
事業内容	①スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの学校や事務所等への配置 ②千葉県いじめ対策調査会やいじめ問題対策連絡協議会の開催 ③いじめ防止対策等に関する啓発資料の作成 ④県立学校に生徒指導アドバイザー配置(8校) ⑤不登校児童生徒支援チームの派遣 ⑥教育相談事業や24時間子供SOSダイヤル 電話相談の実施 ⑦いじめに関する研修の実施 ⑧SNSを活用した相談事業の実施									
当初予算額(千円)	H30年度	764,358	R元年度	806,073	R2年度	822,519	R3年度	851,702	R4年度	
決算額(千円)		766,330		752,948		786,706				
財源内訳	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源
		1/3国庫		1/3国庫		1/3国庫		1/3国庫		

2 事業実績・評価等

(1)事業の実施結果

・いじめ防止対策推進法及びいじめ防止対策条例の成立をうけて策定した千葉県いじめ防止基本方針に基づき、いじめに関する教員研修を実施する予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響で実施できず、啓発資料の配付やホームページで紹介する等で代替措置を行い、教育相談の充実を図った。
 ・千葉県いじめ対策連絡協議会において、新型コロナウイルス感染症の影響により、メールでの開催にし、関係各機関からの取組・事業説明について相互の情報共有と連携を図ることができた。
 ・教育相談事業では、県内の中高校生を対象にSNS相談窓口を開設し、毎週水・日と4月20日から5月9日、8月27日から9月5日、1月7日から9日、3月25日から27日の期間及び学校再開に向けて、5月27日から6月4日までは、毎日開設し、いじめ等の早期発見に努めた。

(2)事業の成果

・法や、いじめ防止基本方針に基づいた対応がされるよう、周知していくことで、各学校のいじめの早期発見、早期対応に繋がっている。
 ・教育相談事業においては、子どもSOSダイヤル電話相談では児童生徒、保護者の相談件数は3,592件、SNS相談では相談受付件数は4,799件であり、対面では相談が難しい生徒にとって有効な相談窓口となっているため、教育相談の充実を図ることができた。

3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

・いじめ認知件数が増えていることは、肯定的に捉えれば積極的に認知し対応していることになるが、そのいじめを早期に解消につなげることが大切だと考えている。
 ・教育相談について、各学校の相談件数は増えているが、いじめ被害を誰にも相談できない児童生徒も増えており、相談窓口の工夫などの検討が必要と考えている。

○参考

関連指標	目標					
	基準年(H29)	H30	R1	R2	R3	R4

4 委員意見

5 担当課回答

--	--

第3次千葉県青少年総合プラン 令和2年度事業評価シート

事業NO	57
------	----

事業名	千葉県公立高等学校学び直し支援事業		
担当課・室・班名	教)財務課	問合せ先(電話番号)	4094

1 事業の概要

柱	Ⅱ	基本目標	3	基本方策	⑥様々な困難や配慮を要する状況に応じた支援の充実					
事業内容	高等学校等を中途退学した後、再び公立学校に入学した生徒に対し、教育に係る経済的負担の軽減を図るため支援金を支給する。									
当初予算額(千円)	H30年度	2,610	R元年度	2,000	R2年度	2,100	R3年度	1,736	R4年度	
決算額(千円)		1,635		1,405		1,069				
財源内訳	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源
		国庫		国庫		国庫				

2 事業実績・評価等

(1)事業の実施結果

支援人数:54名 (内訳)全日制の課程: 6名 定時制の課程:37名 通信制の課程:11名
--

(2)事業の成果

実施結果に示したとおり、延べ54名の中途退学者の学び直しに係る授業料について、当該事業により支援金を支給することで、対象者の教育に係る経済的負担の軽減を図ることができた。「高等学校における教育に係る経済的負担の軽減を図り、もって教育の機会均等に寄与する」という当該事業の目的を、支援金受給対象者においては達成できている。
--

3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

引き続きリーフレット等により事業の周知を図り、申請漏れ等が生じないように努める。
--

○参考

関連指標	目標					
	基準年	H30	R1	R2	R3	R4

4 委員意見

5 担当課回答

--	--

第3次千葉県青少年総合プラン 令和2年度事業評価シート

事業NO	58
------	----

事業名	学び直し支援事業		
担当課・室・班名	学事課 私学振興班	問合せ先(電話番号)	2155

1 事業の概要

柱	Ⅱ	基本目標	3	基本方策	⑥様々な困難や配慮を要する状況に応じた支援の充実					
事業内容	高等学校等を中途退学した者が再び千葉県内の私立高等学校等で学び直す場合に、就学支援金支給期間経過後も継続して授業料の支援を行う。									
当初予算額(千円)	H30年度	8,561	R元年度	9,000	R2年度	26,000	R3年度	31,100	R4年度	
決算額(千円)		15,525		14,241		7,539				
財源内訳	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源
		国庫		国庫		国庫		国庫		国庫

2 事業実績・評価等

(1)事業の実施結果

学び直し支援事業として10校89人に対して、授業料に係る経費を補助した。

(2)事業の成果

・経済的な理由から授業料等の納付が困難な状況にある保護者の負担を軽減し、生徒の就学促進を図った。

3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

・今後も引き続き、経済的な理由から授業料等の納付が困難な状況にある保護者の負担を軽減し、生徒の就学促進を図っていく。

○参考

関連指標	目標					
	基準年	H30	R1	R2	R3	R4

4 委員意見

5 担当課回答

--	--

第3次千葉県青少年総合プラン 令和2年度事業評価シート

事業NO	59
------	----

事業名	ひきこもり地域支援センター事業		
担当課・室・班名	障害者福祉推進課 精神保健福祉推進班	問合せ先(電話番号)	2680

1 事業の概要

柱	Ⅱ	基本目標		3	基本方策		⑥様々な困難や配慮を要する状況に応じた支援の充実			
事業内容	ひきこもり本人や家族等の相談窓口として「ひきこもり地域支援センター」を設置。ひきこもり支援コーディネーターを配置し、ひきこもり本人や家族等からの電話相談に応じ、相談内容に応じて適切な関係機関につなげるとともに、希望者に対して面接やアウトリーチ(訪問支援)を実施している。									
当初予算額(千円)	H30年度	6,713	R元年度	7,282	R2年度	7,642	R3年度	7,479	R4年度	
決算額(千円)		5,900		5,731		6,882				
財源内訳	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源
		1/2国庫		1/2国庫		1/2国庫		1/2国庫		

2 事業実績・評価等

(1)事業の実施結果

<ul style="list-style-type: none"> ・電話相談 1,144件(延べ数) ・運営会議 毎月1回実施 ・ひきこもりサポーター養成研修 コロナウイルス感染拡大のため中止。 ・ひきこもり支援関係機関等の研修会随時出席

(2)事業の成果

<ul style="list-style-type: none"> ・電話相談については、前年度(1,518件)から減少し1,144件であった。ひきこもりに関する第1窓口としての機能として、これまで構築した関係機関とのネットワークを駆使し、適切な支援機関等を紹介したほか、当事者や家族等からの不安などを傾聴することができた。 ・アウトリーチ支援については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、実施しなかった(希望もなかった)。 ・面接は12件の希望があり、8件実施し、直接的な支援にも力を入れることができた。

3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

<ul style="list-style-type: none"> ・ひきこもっている本人や家族、関係機関への支援を行うために、ひきこもり支援センターにおける相談スキルや機関調整力の向上が必要であり、対応職員の資質向上を目的とした研修への積極的な参加を行うほか、引き続き、運営会議等を実施していく。 ・また、ひきこもっている者の年齢幅が広く、ひきこもりの背景や家族関係などが様々で、支援には、身近な機関が継続的に行えることが望ましいため、関係機関との連携会議や研修会なども進めていくほか、ひきこもりサポーター派遣事業を市町村において実施していただくための普及啓発活動を進めていく。

○参考

関連指標	目標					
	基準年	H30	R1	R2	R3	R4

4 委員意見

5 担当課回答

--	--

第3次千葉県青少年総合プラン 令和2年度事業評価シート

事業NO	60
------	----

事業名	ちば地域若者サポートステーション事業		
担当課・室・班名	雇用労働課・若年者雇用推進班	問合せ先(電話番号)	2745

1 事業の概要

柱	Ⅱ	基本目標		3	基本方策		⑥様々な困難や配慮を要する状況に応じた支援の充実			
事業内容	学校を卒業・中退後、あるいは仕事を辞めた後、一定期間無業の状態にある15歳から49歳までの若年無業者を対象に個別相談を行い、各人の置かれた状況を把握するとともに、働く意欲の向上やキャリア開発を図るための自立支援プログラムを実施している。また、若者の自立を支援している機関・団体とのネットワークを整備・活用して、より適した支援を行えるよう連携を図っている。									
当初予算額(千円)	H30年度	7,605	R元年度	7,605	R2年度	7,605	R3年度	7,605	R4年度	
決算額(千円)		7,591		7,573		7,562				
財源内訳	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源	県単(○)	他財源
	○		○		○		○			

2 事業実績・評価等

(1)事業の実施結果

・キャリアコンサルタント及び臨床心理士による相談、並びに自立支援プログラムの実施等により、新規登録者123人に対して63人の進路が決定した。
 ・相談件数は、延べ3,294件。自立支援プログラム参加者は、延べ2,697人。

(2)事業の成果

・利用者の状況に応じた支援を行うため、キャリアコンサルタントや臨床心理士による個別相談に重点を置いている。その上で、自立支援プログラムを個別相談と併用することにより、利用者を進路決定へ導いており、若者の職業的自立支援事業として効果をあげている。
 ・地域新聞への広報掲載や、新型コロナウイルスの影響で例年よりも少ない回数ではあるが支援対象地域市町村に出張し保護者セミナーを実施することで、本事業の周知及び活動の裾野を広げることができた。

3 事業の課題・問題点、今後の方向性等

・新型コロナウイルスの影響もあり、対面での支援を中止した期間があったが、個別相談や自立支援プログラムをオンライン化することで、利用者への継続的な支援を行ってきた。今後の方向性として、より対応の困難な若者の割合が増えていることから、関係機関との連携や広報等を強化し、新規登録者の掘り起こしに努める。また、利用対象者の年齢が15歳から49歳までと幅広いこともふまえ、利用者個々の状況に応じたきめ細かな支援の充実により、一人ひとりに合った自立支援プログラムへの効果的な誘導を図る。

○参考

関連指標	目標					
	基準年	H30	R1	R2	R3	R4

4 委員意見

5 担当課回答

--	--